

## 伊東市公告第22号

伊東市土地評価支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年6月3日

伊東市長 小野 達也

### 1 業務概要

#### (1) 業務名称

伊東市土地評価支援業務

#### (2) 業務目的

令和9年度評価替えに向けて実施する土地評価見直し業務において、課税客体（土地）を正確かつ効率的に把握するための支援業務を目的とする。

#### (3) 業務内容

「伊東市土地評価支援業務委託特記仕様書」のとおり

#### (4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

#### (5) 履行場所

伊東市

### 2 参加資格

プロポーザルの参加資格は、参加申込書の提出日現在において、次の全ての要件を満たすものとする。

なお、参加者が、契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 測量業者登録事業者であること。

(2) 静岡県内に本社又は支店、営業所を有すること。

(3) (2)の本社又は支店、営業所が、伊東市の令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等の入札参加資格者名簿に登録されていること。

- (4) 伊東市指名停止措置要綱（平成9年伊東市告示第18号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 伊東市暴力団排除条例（平成24年伊東市条例第19号）第2条第1号から第3号までに規定する者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (7) 「伊東市土地評価支援業務委託特記仕様書」の第1章第4条に規定する実績を有すること。
- (8) 「伊東市土地評価支援業務委託特記仕様書」の第1章第6条に規定する品質管理のための品質マネジメントシステム等の公的認証を取得していること。

### 3 参加手続等

参加者は、プロポーザル実施要領等を十分確認し、業務委託の趣旨を踏まえた上で、提出書類を提出すること。

#### (1) プロポーザル実施要領及び提出書類等の入手方法

伊東市ホームページ <http://www.city.ito.shizuoka.jp/> からダウンロードして入手すること。

#### (2) 参加申込書等の提出手続

##### ア 提出方法

参加申込書等を令和6年6月17日（月）午後5時までに、事務局へ持参又は郵送により提出すること。

##### イ 参加資格確認結果の通知

参加申込書等提出者に参加資格確認結果通知書を令和6年6月20日（木）頃に通知する。

#### (3) 本プロポーザルに係る質問書の提出手続等

##### ア 提出方法

質問書を作成の上、令和6年6月10日（月）午後5時までに、電子メールにより事務局宛に送信すること。

##### イ 回答日及び回答方法

質問に対する回答は一括して質問回答書として取りまとめ、令和6年6月13日

(木)までに「伊東市ホームページ」に掲載する。

(4) 企画提案書等の提出手続等

企画提案書等を令和6年7月1日(月)午後5時までに、事務局へ持参又は郵送により提出すること。

4 審査方法及び特定事業者の選定

市職員からなる「伊東市土地評価支援業務委託事業者選定委員会」を設置し、令和6年7月9日(火)に実施する企画提案審査(プレゼンテーション方式)により、特定事業者1者及び次点者1者を選定する。

5 契約方法

特定事業者に対し、伊東市土地評価支援業務に係る委託契約の第1交渉権が与えられ、当市は、第1交渉権を与えられた者と契約の交渉を行うものとする。ただし、特定事業者が参加資格要件を満たさないこととなった場合又は失格事項に該当した場合には、次点者と契約の交渉を行うものとする。